

■土地区画整理事業一覧表

(令和7年8月現在)

名 称	みずほ台	針ヶ谷	榎町	勝瀬原	鶴馬1丁目	鶴瀬駅西口	御庵	鶴瀬駅東口	水子貝塚東	谷ッ合	北別所
都市計画決定 年月日	S46. 3.23		－	S61. 1.10	S61.10. 1	H 4.10.13	－	H12. 4.11	－	－	－
	埼玉県告示 第347号		－	埼玉県告示 第23号	富士見市告示 第54号	埼玉県告示 第1380号	－	富士見市告示 第104号	－	－	－
区域決定面積 (ha)	150.0(関沢地区含む)		－	72.6	5.2	22.5	－	4.9	－	－	－
事業認可 年月日	S46.12.21	S53.11.14	個人S55. 7.11 組合S56.10. 6	S61. 1.31	S61.11.21	H 4.11.25	H12. 3. 7	H12.12.14	H24.12.14	H26.6.24	R4.3.28
	埼玉県告示 第1623号	埼玉県告示 第1629号	個人埼玉県告示 第1132号 組合埼玉県告示 第1476号	埼玉県告示 第136号	富士見市告示 第72号	富士見市告示 第135号	埼玉県告示 第298号	富士見市告示 第236号	富士見市告示 第442号	富士見市告示 第68号	富士見市告示 第91号
施行年度	S46～S55	S53～H 9	S55～S57	S60～H22	S61～H 6	H4～R11	H12～H13	H12～R14	H24～H26	H26～H28	R3～R5
施行面積(ha)	87.4	42.5	1.97	72.6	5.2	22.5	0.94	4.9	3.09	2.77	0.92
施行者	組合	組合	個人共同、組 合	組合	市	市	組合	市	組合	組合	個人
仮換地効力発生 年月日	S48. 2.20 S48. 4.20	S56. 1.20	S55.12.16	H 2. 7.11	S63. 6.23	H 7. 5. 1	H13. 4. 9	H17. 1.15 H19. 2. 9 H20. 8.11	H25. 1.10	H26.7.15	R4.4.8
換地処分公告 年月日	S53. 7.14	H 7. 1.27	S57.12. 3	H22. 4.30	H 5. 7.30	施行中	H14. 2. 5	施行中	H26.5.2	H28.5.2	R5.7.10
	埼玉県告示 第1070号	埼玉県告示 第102号	埼玉県告示 第1811号	埼玉県告示 第679号	埼玉県告示 第1114号	－	富士見市告示 第11号	－	富士見市告示 第244号	富士見市告示 第36号	富士見市告示 第306号
完了 年月日	S55.10. 7	H10. 3.31	S58. 3.31	H23. 2. 4	H 7. 3.31	施行中	H14. 3.29	施行中	H26.11.7	H28.9.28	R5.9.29
	埼玉県告示 第1537号	埼玉県告示 第467号	埼玉県告示 第502号	埼玉県告示 第160号	(条例廃止)	－	富士見市告示 第65号	－	富士見市告示 第459号	富士見市告示 第196号	富士見市告示 第372号
促進区域決定 年月日	－	S53. 9. 7	－	S61. 1.10	－	－	－	－	－	－	－
	－	富士見市告示 第62号	－	富士見市告示 第2号	－	－	－	－	－	－	－

仮 換 地:土地区画整理事業の過程で、工事のために必要がある場合又は換地計画に基づき換地処分を行うために必要な場合において 施行者が指定する従前の宅地に代えて仮に使用・収益することができる土地のことを指します。この仮換地の位置・地積などを通知する行為を仮換地指定といいます。なお、一時的な仮の換地という意味ではありません。

換地処分:換地計画に係る区域の全部について、土地区画整理事業の工事が完了した後に、従前の土地所有者、権利者に対して事業により置き換えられた土地を正式に割り当てることをいいます。